

2-1 信頼される行政経営を行う

- 2-1-1 市民にわかりやすい市政運営を行う
- 2-1-2 市民のやる気を受け止める市政運営を行う
- 2-1-3 地域に密着した市政運営を行う

2-1 信頼される行政経営を行う

基本目標 2-1

信頼される行政経営を行う

常に市民の目線に立ち、速やかで分かりやすい行政情報の開示に心がけるとともに、さまざまな方法を用いて情報を提供することにより、市民のだれもが市政の状況を理解できるように努めます。そのため、広報誌やホームページを充実し、市政情報の提供の拡大を図ります。また、市民の意見や質問に対しても、インターネットの双方向性を活用するなど、さまざまな方法で聴取し、明確に対応できるしくみづくりを行います。

さらに、市民と行政の協働による市民参画のまちづくりを推進するため、自治基本条例などにより、市民の権利および責務を明確にした上で、政策や施策の検討および実現過程において、市民が参画しやすい環境づくりを進めます。

また、地域に関する問題や、地域の公共施設の維持・開放などについても、身近に相談等ができる窓口を設けるなど、地域に密着した行政サービスに努めます。

個別目標

2-1-1 市民にわかりやすい市政運営を行う

市民が知りたい情報を適切に公開するとともに、気軽に質問できる窓口を設けるなど、透明性の高い市政運営に努めます。

2-1-2 市民のやる気を受け止める市政運営を行う

市民と意見交換ができる機会を設定し、市民の意見や質問をきちんと受け止め、結果の公表に努めます。

2-1-3 地域に密着した市政運営を行う

各出張所の窓口や市職員を通じて、担当課との橋渡しができるなどの体制づくりに努めます。

2-1-1 市民にわかりやすい市政運営を行う

市民が知りたい情報を適切に公開するとともに、気軽に質問できる窓口を設けるなど、透明性の高い市政運営に努めます。

現況と課題

これからのまちづくりには、市民の協力・参画が不可欠であり、このため、市政情報の積極的な公開により市民との信頼関係を構築する必要があります。本市では、市政情報の公開に向けて、個人情報保護を前提として、公文書等の管理体制の整備を進めるとともに、今後は市民にわかりやすく利便性の高いサービスの構築を行ない、市民が気軽に相談できる窓口の充実や幅広い市政情報の提供など、開かれた市政の推進を図る必要があります。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

市政の透明性が高く市民によく理解されている

広報誌がより分かりやすくなっている

市内のいろいろな場所で情報を発信している

◆実現に向けて〔施策〕◆

• 市政情報の積極的な公開
（1-1-1 再掲）
• 情報化の推進

• 広報おおつきの発行（1-1-1 再掲）

• 行政情報掲示コーナーの設置
（1-1-1 再掲）

2-1 信頼される行政経営を行う

施策の方向

市政の透明性が高く市民によく理解されている

●市政情報の積極的な公開(1-1-1 再掲)【秘書広報課・全課】

- ・市民との信頼関係を構築し開かれた市政を推進するため、行政情報の適切な公開により市民への説明責任を果たします。
- ・自主放送組織と連携し、積極的に情報発信します。
- ・行政情報の公開にあたっては、個人情報の適切な保護を図ります。

●情報化の推進【秘書広報課・全課】

- ・市広報誌や市ホームページの積極的な活用を図ります。
- ・最新情報を即時に発信するため、市ホームページを活用します。

広報誌がより分かりやすくなっている

●広報おおつきの発行(1-1-1 再掲)【秘書広報課】

- ・市民が知りたい情報を分かりやすく簡潔に伝えられるよう努めます。
- ・迅速に正確な内容を伝えられるよう、簡潔で分かりやすい表現を工夫し無駄を省きます。
- ・現行の「月の予定表」をより詳細に、見やすくするよう努めます

市内のいろいろな場所で情報を発信している

●行政情報掲示コーナーの設置(1-1-1 再掲)【秘書広報課】

- ・市の出先機関及び公共施設などの行政情報掲示コーナーや掲示板を利用し、日常生活の中で自然に行政情報が目にとまるよう努めます。

2-1-2 市民のやる気を受け止める市政運営を行う

市民と意見交換ができる機会を設定し、市民の意見や質問をきちんと受け止め、結果の公表に努めます。

現況と課題

市民の地域を良くしようという思いや、自らの地域のために何かをしようとするやる気を、行政がきちんと受け止め、生かしていくためには、市民と行政のお互いの信頼関係が必要であり、その信頼関係の構築には、気軽に情報や意見を交換しあえる場が必要です。

このため、市民が自主的・自発的に地域や社会に貢献できるよう、市民からの情報や意見を受け止め、明確に対応し、結果を公表するようなシステムを構築する必要があります。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

市民の意見や質問に対して行政が明確に対応し、結果を公表している



◆実現に向けて〔施策〕◆

- 広聴機会の拡充
- 市ホームページの充実（1-1-1 再掲）

2-1 信頼される行政運営を行う

施策の方向

市民の意見や質問に対して行政が明確に対応し、結果を公表している

●広聴機会の拡充【秘書広報課・全課】

- 市民の意見をきめ細かく把握し、市政に反映できるよう努めます。
- 各地区における市長との懇談会の機会を拡充します。
- 広く市民に意見や情報を求め、市政に反映させるパブリックコメント制度を活用します。

●市ホームページの充実(1-1-1 再掲)【秘書広報課・全課】

- 情報内容を充実させ、市民に迅速で正確な情報を分かりやすく公開します。

2-1-3 地域に密着した市政運営を行う

各出張所の窓口や市職員を通じて、担当課との橋渡しができるなどの体制づくりに努めます。

現況と課題

お年寄りの多い地域や新興住宅地など、地域によって行政に対するニーズは異なり、多様化しています。

このようななか、市職員と地域が密接な関係を築き、行政が地域を理解し、地域が行政を理解することがまちづくりを進める第一歩となります。

また、市民から身近な出張所で、区長、市政協力委員長、公民館長などの地域役員から地域の現状や要望を聞くための体制づくりも検討していきます。

このため、市民と市職員が一緒になり、生活に身近な課題や地域のあるべき姿などについて、アイデアを出し、解決を図っていくような協働のまちづくりを実現することが必要となっています。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

出張所で必要な行政サービスが受けられる

地域の新たなつながりや活力が生まれている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・出張所の窓口機能の充実

・地域担当職員制度導入の検討

施策の方向

出張所で必要な行政サービスが受けられる

●出張所の窓口機能の充実【市民課】

- ・市民にとって身近な行政窓口である出張所において、市民とのコミュニケーションを図りながら簡単な手続きや受付・相談などができるよう、窓口機能の充実・改善を図ります。
- ・窓口での対話を通じて、地域の課題や要望、意見などの把握に努めます。

地域の新たなつながりや活力が生まれている

●地域担当職員制度導入の検討【秘書広報課】

- ・市民と市職員が一緒になって、生活に身近な課題の解決や地域のあるべき姿などについて、お互いの立場を理解しながら話し合い、さまざまな自主的活動を行えるような「地域担当職員制度」の導入を検討します。

2-2 堅実な行政経営を行う

- 2-2-1 公共施設の集結と再配置を行う
- 2-2-2 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う
- 2-2-3 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う
- 2-2-4 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う
- 2-2-5 構造改革を進め、自立した自治体を目指す

2-2 堅実な行政経営を行う

基本目標 2-2

堅実な行政経営を行う

本格的な地方分権に伴い、地方自治体においては、自立性・独自性の高い行財政運営が求められています。

今後は、抜本的な行財政改革を推進するため、行政の効率化や職員の意識改革を図るとともに、行政の多様な分野への市民の参画を進め、市民との協働による行政経営を目指します。

また、適正で、効率の良い行財政運営を行うため、常に検証や改善を心がけます。

個別目標

2-2-1 公共施設の集結と再配置を行う

人口や施設対象者の規模等に応じた施設配置や市有財産の管理を無駄なく効率的に行います。

2-2-2 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う

一職員の提案も公平に検討され実現できるような体制づくりを進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行います。

2-2-3 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う

広範囲にまたがる重要施策については各課にまたがるプロジェクトチームを組むなど、効率的・効果的な組織づくりを進めます。

2-2-4 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う

使用料・手数料等の見直しにより、受益と負担の適正化を図ります。

2-2-5 構造改革を進め、自立した自治体を目指す

徹底した事業の見直しや構造改革を進め、行財政の効率的運営を図ることによって自立した自治体を目指します。

2-2-1 公共施設の集結と再配置を行う

人口や施設対象者の規模等に応じた施設配置や市有財産の管理を無駄なく効率的に行います。

現況と課題

人口減少時代の到来や少子・高齢化の進行により、本市の財政状況はますます厳しくなることが予測されています。このようななか、公共施設のサービスについては、人口や施設利用者の規模に応じた施設の廃止や集約化のほか、運営やサービスの見直しが必要となっています。

特に本市では、児童・生徒数が減少しているため、適切な教育環境を維持し、新たな学校づくりを目指すという観点から、平成20年度より小・中学校の適正規模による再配置を進め、平成23年4月現在、小学校7校、中学校1校を閉校しましたが今後も適正配置を進めていかなければなりません。

また、限られた財源の中でより効率的・効果的な行政経営を行うため、社会教育・社会体育施設等の管理運営についても、市民との協働による役割分担やNPO等への事業委託、企業へのアウトソーシング等を進めるほか、施設の建設にあたってはPFI*などの手法を含む、民間活力の導入を積極的に進めていく必要があります。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

公共施設が適正に配置されている

公共施設・サービスの見直しが進められている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・保育所および保育園の適正配置の推進（1-5-9 再掲）
・小・中学校の適正規模・適正配置の推進（1-5-10 再掲）

・学校給食センターの管理運営の充実
・市立短期大学の管理運営の充実
・社会教育施設の管理運営の見直し
・社会体育施設の管理運営の見直し

施策の方向

公共施設が適正に配置されている

●保育所および保育園の適正配置の推進(1-5-9 再掲)【福祉課・学校教育課】

- ・少子高齢化の進行による幼児数の減少に伴い、保育所の適正配置に向けた取り組みを行うことで、効率化だけでなく将来を担う子どもたちの協調性や競争心の向上等に重点を置いた真の保育環境の構築を目指します。
- ・社会情勢の変化による多様な保育ニーズに対応できるよう保育体制の充実を図ります。
- ・幼稚園・保育所の垣根を取り払い、新たな指針に基づく、幼児教育と保育を推進する、幼保一体化を目指します。

*PFI Private Finance Initiative の略で、これまで公的部門が提供してきたサービスやプロジェクトの建設や運営を民間にゆだね、行政はサービスの購入媒体になるという、民間資金主導型の手法のこと。

2-2 堅実な行政経営を行う

●小・中学校の適正規模・適正配置の推進(1-5-10再掲)【学校教育課】

- ・少子化の影響で児童・生徒の減少が続くなか、小・中学校適正配置審議会の答申を最大限に尊重し、主に老朽化等による校舎建て替え時期に合わせ、効率化だけでなく将来を担う子どもたちの協調性や競争心の向上等に重点を置き、真の教育環境の構築を目指した適正規模等を考慮して適正配置を進めます。
- ・小学校については、適正規模の観点から段階的に5校体制に編成します。
- ・中学校については、適正規模の観点から段階的に2校体制に編成します。
- ・平成28年4月に予定されている適正配置完了に向け、校名変更の検討を進めます。

公共施設・サービスの見直しが進められている

●学校給食センターの管理運営の充実【学校教育課】

- ・児童・生徒数が減少している中で、より効率的・効果的な運営を推進するとともに、民間委託の実施についても検討を継続します。

●市立短期大学の管理運営の充実【短期大学】

- ・18歳人口が減少するなか、四年制大学化、学科改変等、高等教育機関としての生き残りをかけた改変が相次いでいますが、大月短期大学基本問題審議会の答申をふまえ、大月短期大学の特長を生かしつつ、活性化を図ります。
- ・教育環境の充実により、人材育成を図り、市域の振興等に寄与できる高等教育機関としてのあり方を目指し、将来構想を策定します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
短期大学に関する将来構想の策定	—	策定	検討中	策定	少子化時代における地域の高等教育機関としてのあり方、方向性を示します。

●社会教育施設の管理運営の見直し【社会教育課】

- ・市民会館等の社会教育施設の管理運営業務について、公共と民間の役割で、民間にできるものは民間に移行します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
施設管理運営の民間委託施設数	—	3か所	0か所	1か所	公共と民間の役割分担で、民間に出来るものは民間に移行します。

●社会体育施設の管理運営の見直し【社会教育課】

- ・総合体育館、総合グラウンド、武道館および勤労青年センター等の社会体育施設の管理運営業務について、指定管理者制度による民間委託を検討し、あわせて各種スポーツ振興等事業の運営についても民間委託の検討を行います。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
施設管理運営の民間委託施設数	—	3か所	0か所	4か所	公共と民間の役割分担で、民間に出来るものは民間に移行します。

2-2-2 職員の意識改革を進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行う

一職員の提案も公平に検討され実現できるような体制づくりを進め、職員のやる気を生かせる組織づくりを行います。

現況と課題

平成18年3月に策定した「大月市集中改革プラン」（5カ年計画）を基に、行政改革を推進してきました。この計画は、平成17年度から平成21年度までを推進期間としており、平成22年度に成果をとりまとめて公表しました。

「大月市集中改革プラン」の実施計画の中に「職員の意識改革」の位置づけがあり、実践を意識した政策能力向上のための実務研修や職場研修などの研修制度を充実させる必要があります。さらに、職員個人が自律的に目標を設定し、その目標達成のために努力することを通じて成長するとともに、市全体の目標を意識した目標設定を行うことで、自治体としての成果を向上させる「目標管理制度」を導入し、この制度を「人事評価」につなげることも必要となっています。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

やる気のある職員がそろっている

職員に顧客志向・市民志向が浸透している

職員に対する市民の信頼が高まっている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・人材育成計画の検討
・職員提案制度の推進

・行政経営のための研修制度の充実

・目標管理制度の推進
・人事評価制度の導入

施策の方向

やる気のある職員がそろっている

●人材育成計画の検討【秘書広報課】

・人材の育成を積極的に進めるため、職員研修の体系化や職員評価制度の導入などにより、自己啓発を含む人事に関する総合的な人材育成計画の策定を検討します。

●職員提案制度の推進【総務管理課】

・広く職員から提案を求めることにより、職員の想像力、研究心および市政運営への参加意欲を高めます。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
職員提案の採用件数	—	5件	0件	3件/年	職員から提案された行政課題を市政運営へ生かします。

2-2 堅実な行政経営を行う

職員に顧客志向・市民志向が浸透している

●行政経営のための研修制度の充実【秘書広報課】

- ・NPM*理論に沿った「顧客志向」、「市民志向」の考え方を認識し、市民の目線に立った行政経営を行うため、市町村研修所への研修参加はもとより、民間企業から講師を招くなど研修制度の充実を図ります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
全職員に対する職員研修参加者の割合	30%	50%	30%	50%	市民の目線に立った行政経営を行うため、多くの職員を対象に研修を行います。

職員に対する市民の信頼が高まっている

●目標管理制度の推進【秘書広報課】

- ・単なるノルマ管理ではなく、個人が自律的に目標を設定し、その目標達成のために努力することを通じて成長することを目指します。
- ・市の目標を職員個人の目標にまで取り込むことで、個人の意欲を引き出し、自治体としての成果を向上させます。

●人事評価制度の導入【秘書広報課】

- ・少数精鋭の組織体制を構築するため、試験を含む選考制度や業績評価、行動特性評価など、客観的で公正な成果主義の人事評価制度の導入により、職員の行動様式の改善を図ります。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
人事評価制度の導入	—	導入	検討中	導入	意欲のある少数精鋭の組織体制を構築します。

*NPM New Public Management の略で、民間経営の考え方を行政運営に当てはめること。

2-2-3 縦割り行政を見直し、風通しの良い組織づくりを行う

広範囲にまたがる重要施策については各課にまたがるプロジェクトチームを組むなど、効率的・効果的な組織づくりを進めます。

現況と課題

本市では、平成 18 年 4 月 1 日に大課制を導入する機構改革を行い、更に「大月市集中改革プラン」に基づいた行政改革の一環として大課制を検証したうえで、平成 21 年 4 月 1 日に部制を導入する機構改革を行っています。この機構改革は、将来（平成 26 年度）の行政職員 250 人体制を目指したもので、組織の簡素化を図ったところであります。

今後も、抜本的な事務事業の整理や組織の合理化、職員の適正配置などを進め、また、地域との協働による取り組みなどを通して、効果的な市民サービスの向上に努める必要があります。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

スリム化のための適正な人員管理が行われている

効率的・効果的に仕事に取り組むための体制が整っている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・職員の適正配置

・組織体制の充実および弾力的運用
・市民サービスのための情報通信技術の活用

2-2 堅実な行政経営を行う

施策の方向

スリム化のための適正な人員管理が行われている

●職員の適正配置【秘書広報課】

- 自己申告書や異動面接の結果を活用して、職員の適性・能力等に合致した人材配置を実施し、職場の活性化を図ります。

効率的・効果的に仕事に取り組むための体制が整っている

●組織体制の充実および弾力的運用【秘書広報課・総務管理課】

- 職員数の減少に伴い、簡素な組織を推進するとともに、職員の流動体制が定着化できるような運用を目指します。

●市民サービスのための情報通信技術の活用【企画財政課】

- 山梨県市町村総合事務組合と連携し各種申請の電子化の促進を図ると共に、市民等に親しまれるホームページ作りの一環として、モバイル版ホームページの構築を検討します。

2-2-4 受益と負担の原則に基づく適正な行政サービスの提供を行う

使用料・手数料等の見直しにより、受益と負担の適正化を図ります。

現況と課題

「受益と負担の適正化」の基本的な考え方は、特定の人がサービスを利用し利益を受ける場合には、応分の負担を使用料・手数料として求めることにより、利益を受けない人との負担の公平性を確保することです。そのため、各種使用料・手数料等を見直し、受益と負担の適正化を図り、特に施設の使用料については、施設の維持管理にかかる費用やサービスのニーズ等を総合的に勘案して見直しを行う必要があります。

また、税金は市の財政運営の根幹をなすものです。しかし長引く景気低迷等により現在多くの未収金が発生しています。税の未収金は、財政運営に多大なる影響を及ぼすばかりでなく、納税者に不信感や不公平感を与えるため、未収金に対する有効な手段を講じて行く必要があります。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

受益と負担の原則がよく理解されている

負担の公平化、財源の確保が図られている

適正な工事が行われている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・受益者負担の適正化

・市税等収納率の向上

・厳正な工事検査の実施

2-2 堅実な行政経営を行う

施策の方向

受益と負担の原則がよく理解されている

●受益者負担の適正化【全課】

- 各種の使用料・手数料等を見直し、受益と負担の適正化を図ります。特に施設の使用料などについては、施設の維持管理にかかる費用やサービス等を総合的に勘案して見直しを行います。
- 受益者負担金の適切な運用を図るため、行政サービスの受益と負担に関する啓発活動を推進します。

負担の公平化、財源の確保が図られている

●市税等収納率の向上【税務課】

- 市税等の自主財源確保や公正公平負担の面からも、収納率を上げる必要があります。市税収納率向上対策委員会を活用し、市税・使用料等の滞納者に対して徹底した納税意識の浸透を図るなど、収納率の向上に努めます。
- 口座振替の推進や徴収体制の強化、適切な滞納整理による滞納額の削減など、徴収事務を充実強化し、収納率の向上を図ります。

適正な工事が行われている

●厳正な工事検査の実施【会計課】

- 契約事項や仕様が適正に履行されているか厳正に検査します。
- 工事の入札・契約の適正化促進、工事に対する市民の信頼の確保、建設業の健全な発達を図るため、適正な工事成績評価を行います。

2-2-5 構造改革を進め、自立した自治体を目指す

徹底した事業の見直しや構造改革を進め、行財政の効率的運営を図ることによって自立した自治体を目指します。

現況と課題

構造改革とは、分権型社会に対応し、本市が持続的に自立できる自治体となるために、行政事務やサービス、市民との協働によるまちづくりなど、既存のあり方を根本から見直すことです。

本市が将来に向かってこれまで築き上げてきた特色を失わず、かつ市民が満足するサービスを提供し続けるために、市民と行政が一体となって市全体の構造を改革していく必要があります。

そのため、行政評価制度を十分検討したうえで事業の見直しを行い、アウトソーシングや指定管理者制度等の推進および導入により、行政事務の効率化を図ることが必要です。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

市民ニーズに合わせて絶えず事業の見直しが行われている

民間活力の導入が積極的に図られている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・行政評価システム*の検討及び推進
・市民サービスのための情報通信技術の活用（2-2-3 再掲）

・民間活力の導入
・行政事務等のアウトソーシングの推進

*行政評価システム 行政が行っている施策や事務事業について、その必要性や成果、効率性などを数値等で客観的に把握、評価し、その結果を次の計画や予算に反映させること。

2-2 堅実な行政経営を行う

施策の方向

市民ニーズに合わせて絶えず事業の見直しが行われている

●行政評価システムの検討及び推進【総務管理課】

- ・事業の目的の妥当性、実施する際の手段や方法、実施後の達成度や成果が検証できる手法について検討し、行財政改革の根幹となるシステムを構築します。
- ・「第4次大月市行政改革大綱」において、事業ごとに個別指標を設定したうえで進行管理を行い、市民に分かりやすい計画を推進するため、推進状況を公表するなど、行政を評価できる方法で行財政改革を実践します。

●市民サービスのための情報通信技術の活用(2-2-3 再掲)【企画財政課】

- ・山梨県市町村総合事務組合と連携し各種申請の電子化の促進を図ると共に、市民等に親しまれるホームページ作りの一環として、モバイル版ホームページの構築を検討します。

民間活力の導入が積極的に図られている

●民間活力の導入【総務管理課・全課】

- ・限られた財源の中で、より効率的・効果的な行政運営を行うため、徹底した事業の見直しを行い、市民との協働による役割分担やNPO等への事業の委託、企業へのアウトソーシング、指定管理者制度、PFI等の導入等を積極的に推進し、行政経営の効率化を図ります。

●行政事務等のアウトソーシングの推進【秘書広報課・総務管理課・全課】

- ・職員数の削減に伴い、直接雇用方式を検討したうえで、民間委託や指定管理者制度を推進します。

2-3 無駄のない行政経営を行う

- 2-3-1 健全な財政運営を行う
- 2-3-2 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う
- 2-3-3 関係市町村との連携を強化する

2-3 無駄のない行政経営を行う

基本目標 2-3

無駄のない行政経営を行う

限られた財源の中で、質の高い行政サービスを展開するため、市民目線に立ち、真に必要なものを見極めながら適切な財政運営に努めるとともに、人口の減少によって過剰となるサービスの見直し等により、公共施設の適正管理や適正配置について検討し、財源の有効活用を図ります。

個別目標

2-3-1 健全な財政運営を行う

後世に負担を残さないため、収支バランスが保たれた持続可能な財政運営を行います。

2-3-2 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う

行財政の改善のため、常に「計画→実行→評価→改善」の行政評価による市政運営を行います。

2-3-3 関係市町村との連携を強化する

周辺市町村と協力して効率的な行政運営を行います。

2-3-1 健全な財政運営を行う

後世に負担を残さないため、収支バランスが保たれた持続可能な財政経営を行います。

現況と課題

国の三位一体改革に伴う国庫支出金の縮小や地方交付税の見直し、さらにリーマン・ショックなどの社会経済情勢を受け、平成20年度決算において歳入一般財源は最低となった。平成21年度には本格的な国の経済危機対策もあり、投資的事業の前倒しなどを行った。また、平成21、22年度は地方交付税・臨時財政対策債等の一般財源は増加しているが、社会保障費も増加し続け、地方自治体の財政状況はより厳しくなることが予測されます。

そのため、本市では、税の徴収率の向上に積極的に取り組むほか、受益者負担（使用料・手数料等）の適正化や未利用市有財産等の売却、貸付を含めた適正管理に努めるなど自主財源の確保に努めることが必要です。さらに、財政状況を分析した上で、事務事業の見直しを行うとともに、歳出全般の効率化や財源配分の重点化、削減努力の持続による経常経費の一層の削減など、財政構造の改善を図る必要があります。

また、市民に対し、財政状況が総合的に把握できるような情報を可能な限り分かりやすい方法で提供し、財政に対する理解を深めてもらう必要があります。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

財政の収支バランスが保たれている

財源が確保されている

税金等が効率的に使われている

◆実現に向けて〔施策〕◆

・ 予算管理システムの再構築

・ 受益者負担の適正化（2-2-4 再掲）
・ 市有財産の有効活用
・ 市税等収納率の向上（2-2-4 再掲）

・ 諸経費の節減および削減の促進
・ 補助金等の整理合理化の推進

2-3 無駄のない行政経営を行う

施策の方向

財政の収支バランスが保たれている

● 予算管理システムの再構築【企画財政課】

- ・中長期的な財政計画を策定、公表し、財源配分の重点化を図ります。また、財政計画は、定期的に修正公表します。
- ・行政評価を活用した予算編成を行います。

財源が確保されている

● 受益者負担の適正化(2-2-4 再掲)【全課】

- ・各種の使用料・手数料等を見直し、受益と負担の適正化を図ります。特に施設の使用料などについては、施設の維持管理にかかる費用やサービス等を総合的に勘案して見直しを行います。

● 市有財産の有効活用【総務管理課】

- ・不用財産については、売却を基本としつつ、賃貸も含め、処分または有効活用を図ります。

● 市税等収納率の向上(2-2-4 再掲)【税務課】

- ・市税等の自主財源確保や公正公平負担の面からも、収納率を上げる必要があります。市税収納率向上対策委員会を活用し、市税・使用料等の滞納者に対して徹底した納税意識の浸透を図るなど、収納率の向上に努めます。
- ・口座振替の推進や徴収体制の強化、適切な滞納整理による滞納額の削減など、徴収事務を充実強化し、収納率の向上を図ります。

税金等が効率的に使われている

● 諸経費の節減および削減の促進【全課】

- ・市民の理解が得られるよう、国に準じた給与の適正化を進めるとともに、諸手当ての見直しを行い人件費総額の抑制に努めます。
- ・事業に係る経費だけでなく、庁舎管理、業務管理のすべてにおいて経費の節減、コスト意識の徹底を図ります。
- ・会議時間の短縮や構成メンバーの縮小等、業務全般において無駄を解消し、行政運営の効率化を図ります。

● 補助金等の整理合理化の推進【全課】

- ・各団体等へ支出している補助金等を見直し、整理合理化に取り組みます。

2-3-2 明確な目標設定と行政評価により市政運営を行う

行財政の改善のため、常に「計画→実行→評価→改善」の行政評価による市政運営を行います。

現況と課題

平成18年3月に策定した「大月市集中改革プラン」（5ヵ年計画）を基に、行政改革を推進してきました。この計画により平成17年度から平成21年度までを推進期間としており、成果を平成22年度に取りまとめて公表しました。

今後は、「大月市集中改革プラン」を検証し、「第4次大月市行政改革大綱」により目標値を設定したうえで、進行管理を実施しながら公表することで分かりやすい行政運営を行うことが必要となっています。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

行財政改善のため、常にPDCAサイクルによる行政運営が行われている

目標がしっかり掲げられている

◆実現に向けて〔施策〕◆

- 行政評価システムの検討及び推進（2-2-5再掲）
- 外部評価システムの導入

- 健全な財政運営のための目標設定
- 指標の設定と推進

2-3 無駄のない行政運営を行う

施策の方向

行財政改善のため、常にPDCAサイクルによる行政運営が行われている

●行政評価システムの検討及び推進(2-2-5再掲)【総務管理課】

- ・事業の目的の妥当性、実施する際の手段や方法、実施後の達成度や成果が検証できる手法について検討し、行財政改革の根幹となるシステムを構築します。
- ・「第4次大月市行政改革大綱」において、事業ごとに個別指標を設定したうえで進行管理を行い、市民に分かりやすい計画を推進するため、推進状況を公表するなど、行政を評価できる方法で行財政改革を実践します。

●外部評価システムの導入【総務管理課】

- ・市民の視点や客観的な視点から評価を行うため、外部評価システムの構築を図り、学識経験者や有識者等で構成される、外部評価委員会（仮称）を設置します。

目標がしっかり掲げられている

●健全な財政運営のための目標設定【企画財政課】

- ・分かりやすい財政内容の市民への公表を行い、財政への関心と危機感の共有を図り、財政の健全化を推進します。
- ・全職員に財政内容を周知するなかで、経営意識の醸成を促します。また、実質公債費比率、将来負担比率、人件費比率等、財政の主要指標について目標設定を行い、健全な財政運営を目指します。

指標名	前期基準値 平成17年	前期目標値 平成23年	後期基準値 平成22年	後期目標値 平成28年	指標の考え方
将来負担比率	—	—	202.0	180.0	将来負担比率は、県内ワースト1、全国でもワースト44であるため、毎年改善するように努めます。
実質公債費比率	—	—	14.7	15.3	実質公債比率は、今後悪化が見込まれていますが目標値の範囲内に留めるよう努めます。
人件費	—	—	2,601 百万円	2,279 百万円	人件費率は、附属高校・短期大学・消防署等の事情はあるものの、県内他市と比較し高水準となっているため、削減するよう努めます。

●指標の設定と推進【総務管理課・全課】

- ・「第4次大月市行政改革大綱」に定めてある指標の成果を検証しつつ、さまざまな観点から近隣都市との比較を行います。

***将来負担比率** 各会計の年度末の借入金残高に基づく金額及び全職員が退職したと仮定した場合の退職手当に基づく金額などの財政規模等に対する比率

***実質公債費比率** 普通会計において1年間に支払った元利償還金及び一般会計から他会計への補助金等のうち元利償還金に充当したと見込まれる額に基づく金額の財政規模等に対する比率であり、当該年度を含む過去3年間の平均数値

2-3-3 関係市町村との連携を強化する

周辺市町村と協力して効率的な行政経営を行います。

現況と課題

交通網の整備や情報化の進展などに伴い、市民の生活や経済の活動圏域は拡大し、それらは市町村にとられず広域にわたっています。このような状況に対応するため、国や県との施策の連携・協調を図るとともに、共通課題を持つ近隣市町村との連携を強化するなど、広域的視点に立った効率的な事業を推進していく必要があります。

本市でも、社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、地域住民へ質の高い行政サービスを効率的に提供するとともに、個性的で活力ある地域づくりを進めるため、消防の広域化等新たな分野における行政事務の広域化の一層の推進と同時に、山梨県東部広域連合*の強化を図る必要があります。

さらに、近隣市町村とは上・下水道やごみ処理等、市民の生活環境の向上を図るため、東部地域広域水道企業団や桂川流域下水道関係市町、大月都留広域事務組合と連携し、効率的な行政運営を推進する必要があります。

市町村合併については、山梨県が平成18年3月に作成した「山梨縣市町村合併構想」の中で、将来的に望まれる広域的な本県市の姿の一つとして、大月市、都留市および上野原市を含む東部広域連合構成市村を「東部広域市」（仮称）として示しています。本市としては、道州制も視野に入れ、引き続きこの合併構想の枠組みを最大限尊重し取り組んで行くこととしています。

個別目標達成のための施策

◆目指す姿◆

周辺市町村と協力して効率的な行政経営が行われている

◆実現に向けて〔施策〕◆

- 山梨県東部広域連合を核とした広域行政の検討・推進
- 東部地域広域水道企業団運営の充実
- 桂川流域下水道事業の促進
- 大月都留広域事務組合運営の充実

*山梨県東部広域連合 大月市、都留市、上野原市、道志村、小菅村および丹波山村の3市3村が構成団体となり、地方分権の受け皿として、多様化する広域的な諸課題に対応するとともに、より効率的で格差のない住民サービスを提供することを目的に設置された特別地方公共団体。

2-3 無駄のない行政運営を行う

施策の方向

周辺市町村と協力して効率的な行政経営が行われている

●山梨県東部広域連合を核とした広域行政の検討・推進【企画財政課】

- 山梨県東部広域連合（大月市、都留市、上野原市、道志村、小菅村および丹波山村の3市3村で構成）の現在の主な業務は、広域行政推進の調査・研究、情報公開と審査会、要介護認定および老人ホーム運営等であり、今後は消防行政の広域化など新たな分野における行政事務の広域化の一層の推進と同時に、広域連合組織の強化を図ります。

●東部地域広域水道企業団運営の充実【生活環境課】

- 上野原市とともに、東部地域広域水道企業団の経営の健全化、基盤の強化に努めます。

●桂川流域下水道事業の促進【地域整備課】

- 山梨県に対して、富士吉田市、西桂町、都留市、上野原市と連携を図り、効率的、効果的な事業執行、早期完成を要請していきます。
- 県維持管理費等の負担金を賄う財源は下水道使用料であるため、今後も、加入接続を推進して収益の向上を図ります。

●大月都留広域事務組合運営の充実【生活環境課】

- 大月都留広域事務組合では、一般廃棄物処理施設（ごみ処理施設・リサイクルプラザ）まるたの森クリーンセンターを運営しており、ごみ減量化対策に関する啓発活動の推進やリサイクル施設（ストックヤード）の有効利用を図ります。
- ごみ処理施設周辺環境整備事業を推進します。
- リサイクル推進の強化等により、ごみ減量化を図ります。
- 国のガイドライン*に基づき、ごみの有料化について検討を進めます。

*ガイドライン 指針、方針のこと。

